

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	BS法を用いた中でご利用者と職員で話し合いGH独自の理念を作成。理念をGH内に掲示し常に自覚しながら実践できるよう取り組んでいる。今年度は「どのように暮らしたいですか」をテーマに取り組みを実施。	日頃の会話の中で聞かれる「利用者の望む暮らし方」について、毎年度利用者と職員とで話し合いを持ち、利用者の言葉が反映された事業所独自の理念を作り上げている。その理念を目標として、会議の中や日々の中でも振り返りの機会を持ち、理念をケアに反映させサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアに来ていただいたり、近隣住民の方に苺狩りやたけのこ堀、賽の神、地域の敬老会にお誘いしていただいている。畑で収穫したお野菜を届けて下さったり、門松の竹をいただきに職員がうかがう。行事で作った笹団子やおはぎなどをお礼にお配りし、喜んでいただいている。施設と町内、互いの防災訓練や祭りに参加している。買い物や郵便局、市役所等へも一緒に出かけていただくようにしている。	普段の暮らしの中でも地域住民との交流が深まってきている。季節折々に声をかけてもらい、地域行事への参加はもとより、筍掘りやいちご狩りへも利用者と共に出向いている他、畑の作物の差し入れも多い。行事の際に利用者が職員と共に作った「笹団子やおはぎ」などをお礼に配ったりして喜ばれている。実習生の受入やボランティアの受け入れもあり、お互いの防災訓練への協力体制も良く、近隣に住む人達と触れ合う機会は多くなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設や地域の行事を通じて交流の場を持ち、事業所について知っていただくと共に認知症について理解していただけるように努めている。運営推進会議を通じ、ご家族や地域の方にもミニ学習会等を実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の後に行事に参加していただき、GHの様子を見ていただく機会を年に三回設けている。地域の方やご家族、ご入居者に参加していただき、報告や話し合いを行っている。そこでの話し合いをもとにサービスの向上に努めている。	会議は定期的に行われ、事業所の状況及び活動報告と共にメンバーからの質問、意見、要望を頂き双方向的な会議となるよう配慮している。会議後は行事の様子を観てもらい、活動にも参加してもらうことで利用者の暮らしぶりを知ってもらえる機会とし、感想を頂きながら運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	二カ月に一度、介護相談員様よりご利用者の相談にのっていただいている。気付いた点の報告や助言をいただいている。わからない事があれば市の担当者に連絡し、その都度相談にのっていただいている。また、年に1回ではあるが、市で主催して下さるグループホームの交流会に参加し、意見交換を行っている。	2ヶ月毎に市の介護相談員が来所され、その折に利用者の相談に乗ってもらい、気付きの報告や助言をもらっている。また、事業所の実情や取り組みについても伝えるなど連携を深めている。不明なことがあれば、市担当者にその都度連絡を取り合うなど、何でも相談出来る関係性を築いている。また、市主催のグループホームの交流会に参加し、他事業所の意見も参考とするなど、運営に反映させている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修の必須項目であり、毎年学ぶ機会を設けている。法人全体として身体拘束をしないケアの取り組みを行い、皆で認識、周知している。建物の構造上、安全面に配慮し下へ降りられないようになっているが、エレベーターで階下へ降りたいご希望があれば職員が付き添い下りていただけるよう支援している。すぐには難しい場合、お話を傾聴し納得していただけるよう説明している。	法人及び事業所の年間計画で職員全体が身体拘束について学ぶ機会を設け、職員の共通認識を図ると共に、一人ひとりのその日の気分や状態をきめ細かく確認しながら安全面に配慮し、自由な暮らしを支えるように努めている。エレベーターで階下に行きたい利用者には、職員が付添い要望に添えるように配慮している。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修の必須項目であり、毎年学ぶ機会を設けている。毎月会議の場で、ご利用者全員のカンファレンスを行っており、職員はケアに関する困りごとや疑問をため込まずに共有し合っている。関係資料をグループホーム内に置いて、いつでも職員が読めるようにしている。今年度のGH部会管理者研修にて、虐待について取り上げた講演に出席している。	法人内及び事業所の定期的な研修計画で職員全員が学ぶ機会を設け、「高齢者虐待防止法」に関する取り組みに力を入れている。毎月行われる会議の場では利用者全員のカンファレンスを行い、穏やかな暮らしの支援に繋がるよう情報を共有している。また、管理者は職員のストレスが蓄積されないようメンタルケアにも配慮している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修の年間計画の一つとして実施している。関係資料をグループホーム内に置き、いつでも職員が読めるようにしている。後見制度を利用している方もおり、ご利用者のご家族よりお話しがあれば、相談にのっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に話し合いの時間をもち説明(ご家族説明会を開催)の上、納得、理解していただいたうえで契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員の方より二ヶ月に一回来ていただいている。日々の会話やご様子を通して意見・要望を吸い上げ、反映に努めている。面会時に気兼ねなく職員と話せる雰囲気作りと会話を大切にしている。意見箱を設置したり、意見交換会を二カ月に一回実施し、記録し運営推進会議で報告すると共に活動や行事に生かしている。	家族面会の折には利用者と共に気軽に何でも話してもらえ雰囲気づくりに努め、2ヶ月毎に利用者が主体となる意見交換会や市の介護相談員来所時の相談を通して意見や要望の把握に努めている。意見・要望は運営推進会議の中でも話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は月一回のグループホーム会議に参加し、現状や取り組みの確認を行っている。経営会議、各種委員会を実施し、職員の提案を活かせるよう努めている。	代表者は月1回のグループホーム会議に参加し、職員の意見や提案を聞く機会としている。また、経営会議や各種委員会を実施し、検討を重ねながら運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月一回のグループホーム会議に参加し、現状や取り組みの確認を行っている。また、職員の話や個別に聞き取る機会を設けている。管理者は、日々の職員間での会話や、各自の毎年の反省と抱負に伴って、個々の目標達成に努力するよう努めている。資格取得に向けて学習の機会や支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修をはじめ、法人内での事例検討会にも参加している。また、職員の経験年数に応じた研修も実施し、法人内グループホームにて、施設間研修、部会研修を実施している。エルダー制を取り入れ、新人職員の育成に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内において部会を毎月一回開催し、各グループホームの現状報告や意見交換を行う。法人内グループホーム全職員参加のグループホーム部会研修を通じ質の向上へと繋げている。外部での研修や懇親会に積極的に参加している。実習等の受け入れを行なっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談から利用に至るまでご本人にお会いし、お話を聴く機会を設けている。十分に説明しご本人が安心できるよう努めている。言いやすい雰囲気や場面作りに努め、一緒に生活しながら変化や不安な事に耳を傾け、思いに気付けるよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの時点で、困っている事や不安なこと、求めている事等をご家族からお聴きし、相談にのるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要な支援があれば、ケアマネに報告・相談したり、法人内の各種サービスへ繋がられるように他施設と連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と職員がともに協力し、支え合い、一緒に生活をしているという意識を大切にしている。見守ったり、一緒に考えたりするとともに、ご利用者の職員に対する優しさや思いやりを大切に受けとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族も行事に参加し、一緒に楽しんだり協力していただいている。居室担当を中心に、ご家族と連絡を取り合い、より良い関係作りに努めている。また、年4回ご家族あてに個別状況報告書を作成し日々の様子や体調、相談やお願いしたい事を伝えている。GH広報誌、写真の掲示などにより日々の様子をお伝えしている。受診については、ご家族から付添っていただく事を基本としているが、難しい場合は相談し、ヘルパー依頼や職員が付き添い行なっている。	利用者や事業所にとって家族の支えは大切なものと考え、折々に日々の生活の様子を伝えている。家族からは通院の付き添いや外出の協力を得ている他、行事にも参加してもらい利用者と共に和やかに過ごしている。行事への参加時は職員にとって、家族から忌憚のない意見を聴ける大切な時間ともなっており、共に本人を支えていく姿勢に努めている。今後もより良い関係を構築していけるための関係継続に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族より、自宅への外出等の協力をしていただいている。買い物や個別活動、外出行事で、ご利用者の思い出や馴染のある場所、自宅に出掛けている。施設内外の入居前に利用していたサービスの関係を継続できるように、行事や日々の生活の中で場面作りをしている。	利用開始前の自宅訪問や前事業者からの情報の中から、本人がこれまでの地域社会との関わりを継続していくために、その関係の把握に努めている。何気ない会話の中からも得られる情報も大切にして、家族の協力も得ながら行きつけの理美容院や買物、自宅への帰宅等、普段の暮らしの中で馴染みの人や場との関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が穏やかに気持ちよく生活していけるように、必要な時は職員が間に入り、大きなトラブルにならない様に配慮したり、ご利用者同士の関係や背景を把握し、席の配慮や仲良く過ごせる場の設定など互いに安心できる馴染みの関係づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居時の写真が欲しいとの依頼を受けたり、特養へ移られたご利用者が、顔を見せに来て下さることもある。退居、永眠されて契約が終了となった後も遠慮なく来ていただける良い雰囲気作りを心がけ、必要に応じて相談・支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人おひとりの思いや意向を尊重し、日々の言動からも、その方の思いを読み取る努力をしている。個別の要望に応えることでその人らしい暮らしへの理解を深めている。意見交換会を行い、ご利用者の意見や意向を何うように努めている。ケアプランの見直しの際はセンター方式のアセスメントを実施し、ご本人の意向を確認し反映している。	日々の関わりの中で利用者が何でも話しやすい雰囲気づくりを心がけ、安心して意思表示が行える信頼関係の構築に努めている。把握困難な場合は表情や仕草、行動などから推し図ったり、それとなく確認するようにしている。意思表示が困難な方には家族から情報を得るようにして、その人らしい暮らしへの理解を深めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご本人やご家族にお聴きすると共に、担当ケアマネより情報をいただいたり、センター方式の一部の書式を用い、ご家族より記入していただいている。また、日々の会話の中やご家族・知人の面会時にお話をお聴きしたりしている。	入居前に担当ケアマネや利用事業所、家族の協力を得て、生活歴やこれまでの暮らしについて把握している。入所後も本人や家族、面会者との関わりの中でも把握に努め、アセスメント票に追記しながら本人に合わせた対応をしている。得られた情報はミーティング時に職員間で話し合いを持ち共有している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録を残し、確認・把握するように努めている。また、日中に行うミーティングの中でご利用者の状態を話し合い、情報の共有をし、働き掛けが出来るように努めている。日々の様子を写真に残したり毎月カンファレンスを実施すると共に、ケアプラン変更時に再アセスメントを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見をお伺いし、相談してケアプランを作成している。会議でのカンファレンスで職員同士、気付いた事や感じた事、改善点等を話し合いプランの内容について検討している。毎月会議にて、個別活動について振り返りを行い、ケアプランに反映している。	センター方式のアセスメント票を活用し、利用者、家族から暮らし方の意向を把握しながら介護計画を作成している。3ヶ月に1回モニタリングを実施し、6ヶ月毎に介護計画の見直しを行うと共に、毎月の会議の中でも職員間で利用者情報を共有し、ケアのあり方について検討し合いながら、本人がよりよく暮らす為の介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録、業務日誌に記録し、グループホーム全職員が出勤時に必ず確認し情報の共有に努めている。会議やミーティングの際に意見を聴いて、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の機能を活かし、デイサービスやケアハウスのイベントや行事にも参加し楽しんでいただいている。また、合同での行事も企画している。法人内のグループホームとも連携をとり、行事に参加していただいたり、サービスを紹介するなど支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議でご意見をいただいたり、介護相談員訪問にてアドバイスをいただいている。ボランティアの受入れも協力しながら支援している。近隣の保育所の子供達と関わりを持てる場面作り、中学校の社会見学、運動会に参加している。買い物は馴染のあるお店に出掛けるよう支援している。近隣住民との交流を持てるよう花いっぱい運動や畑仕事など場面作りに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には在宅からのかかりつけ医を継続して利用されている。また、受診はご家族から対応していただき、受診時必要があれば報告書や直接電話にて本人の状態を医療機関へ報告し受診していただいている。	かかりつけ医への受診は基本的に家族同行の通院となっている。受診時は家族から日頃の状況を伝えてもらい、必要時は報告書や電話にて直接状態説明を行い、受診結果についても家族から報告を得ている。緊急性のある場合や家族が対応できない場合は職員が代行し、その場合の結果についても家族に報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	兼務で併設のデイサービスの看護師が関わっている。週一回、看護師による健康チェックを実施し、ご利用者の情報の共有と健康管理に努めている。また、相談や確認が随時取れる体制となっており、ご利用者の体調不良や処置が必要な時には看てもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	必要な状況に応じ医療機関と相談・話し合いを行い一緒に考え、対応できる体制づくりに努めている。入院時、必要な情報を伝え、また入院時の様子や退院の可能性、予後に関して連絡を取り情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化に伴う指針について説明。ご本人・ご家族の意向に添った中での支援を基本としているが、事業所として「できること・できないこと」について明確な線引きは行っていない。その都度ご家族や医療機関に説明・相談し、どのような方向がご本人にとって一番良いのかを一緒に検討していきたい。	重度化、終末期における対応方針が作成され家族に説明している。利用者の状況に応じて個々の希望や置かれている状況に添って、事業所が出来ることを伝え、医療機関や法人内の他事業所と協力連携を図りながら、利用者にとって最良の方法について共に検討している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修で対応を学ぶとともに、スタッフルーム内の目に着く場所にマニュアルを掲示している。グループホーム内で取り組みとして疑問や不安について話し合いを実施。	救命救急法の研修や訓練を行っている。急変時事故対応についてはマニュアルを作成し、ミーティングルームには職員が目につきやすい場所に設置されており、職員が不安なく応急手当や初期対応できるように取り組んでいる。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	研修で対応を学んだり、防災訓練を定期的に行い避難方法を身に付けている。町内の防災会と協力し、地域に呼び掛け、消防、通報、緊急連絡、誘導の訓練を一緒に行なってもらっている。他施設との協力体制あり。災害備蓄物品あり。	年数回、災害時における日中、夜間を想定した防災、避難訓練を実施している。地域住民との協力体制もできており、年2回程度は一緒に訓練を行う実践的な取り組みが行われている。非常用の食料や備品も準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に対して、礼儀や尊敬の念を持ち関わっている。お一人おひとりの思いや生活習慣に寄り添い、入浴や排泄など同性介助での対応等も行っている。	利用者の尊厳を確保するために認知症の研修をする機会を設けている。利用者の感じ方や捉われ方が違うことにも気を配りながら、一人ひとりの思いを受け止める対応を心がけながら、誇りやプライバシーへの配慮も大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に伺うことを基本に言葉掛けを行っている。思いや希望が表現しづらい時は職員からの言葉を借りて伝えられるようにしたり、非言語的コミュニケーション等も大切にしている。起床時の衣類をご一緒に選んだり、献立を考えていただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペース、意向に添った支援を努めているが、健康を害されないようにすることを大切にしている。どのように対応していく事がご本人にとって一番良いのか検討し、職員の都合やペース、自己満足にならないよう注意し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人やご家族の希望をお聞きし対応している。理美容に関してはご家族が馴染みのお店に連れて行かれたり、訪問美容を利用している。ご家族が髪染めされるご利用者もおり、準備や場所の提供をさせていただいている。外出時や行事に添う洋服もご本人の希望を取り入れさせていただいている。必要な方には、就寝前に翌日の衣類をご自分で選べるよう一緒に行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは職員とご利用者が一緒に行っている。調理や、後片付け、献立書きなどをそれぞれ得意なことを活かした中で協力して行い、。リクエストの日に何を作るかご入居者と相談したり、日頃からご利用者の好みを把握するように努めている。ご希望があれば麺類やパン食から御飯への変更も個別に行っている。	利用者の希望や状態に合わせて調理、準備、片付けを職員と共に行い、買物にも一緒に出掛けたりしている。畑での野菜作りも利用者と職員が楽しみながら栽培し、収穫した季節の野菜を食卓にのせ、提供されることで話題も弾んでいる。日常の会話の中でも利用者の嗜好を聞き、週2回アイデア調理でメニューに取り入れるなど、利用者の力の発揮も窺える食事風景となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェックを行い、必要量を摂取されているかを把握し、状態に応じて、ご家族や主治医にも相談し対応している。摂取量が少ない方には、好まれるものをお出しするなど個別で対応している。献立は管理栄養士からアドバイスをもらっている。必要に応じて食事介助、食事形態の工夫も行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きやうがいを働きかけており、口腔状態やご本人の持っている能力に合わせて援助を行っている。夜間は毎日入れ歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な方には定期的に声かけや見守りを行い、出来る所はご本人にお願いし、汚された場合等、自尊心を傷つけることのないような対応や言葉掛けに努めている。随時、対応についてチームで検討している。	排泄チェック表を活用してトイレで排泄する感覚を促している。一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に合った介助や声掛けを行っている。できる限りトイレでの排泄の支援に努め、失禁を軽減するケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で確認するとともに、食材に野菜を多く取り入れたり、乳製品を取り入れたりしている。水分の摂取量にも注意し、便秘や脱水しないよう働きかけている。DVD体操を行ったり、個別での運動の場面も提供させていただいている。必要に応じて主治医に相談、報告している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴したい希望に対しては、可能な範囲で対応している。お一人お一人の入浴のタイミングに合わせて、気持ち良く入浴していただけるような言葉かけ等を工夫している。同性介助も行う等、安心できるよう配慮している。	入浴支援は同性介助を心がけている。利用者の個々の心身の状態を把握し、ひのき風呂で気分転換を図り、入浴介助中の会話を大切にしている。拒否される方には無理強いはせずにタイミングを変えたり声掛けに工夫し、なるべく入ってもらうように柔軟に対応している。毎日入りたい方には希望に添えるように努め、一人ひとりに合わせた入浴支援が実践されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活スタイルに合わせて、安心して眠っていただけるよう対応している。また、室温や照明を調節したり、穏やかな気持ちで眠れるような言葉掛けや付き添いを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用量・注意事項などが記された説明用紙がファイルに閉じてあり、随時確認出来るようになっている。状態変化に伴い、主治医にも報告し服薬の調整を図ってもらっている。服薬ミスが起きないように、服薬チェック表の記入を行い、職員ダブルチェックで確認を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別活動の充実を目指し、お一人おひとりの生活が豊かで、その人らしい生活が送れるよう、また、力や特技・趣味を活かせるよう、内容を毎月の会議で話し合い、日々の生活の中に繋げている。家事仕事、昔ながらの漬物作りや季節の行事、畑仕事や花の世話などを楽しめるよう支援している。笹団子やおはぎ等を交流のある地域のご自宅へご利用者と一緒にお届するようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩、ドライブ、月別外出等、お身体に無理のない中で出かける機会を持っていただくよう努めている。また、個別にご家族と外出される方もおられる。外出行事は意見交換会にてご利用者のご意見を参考に決めている。	天候状況を見ながら散歩や畑、買物に行ったり、地域の行事への参加や、季節毎の行事の外出を楽しんでもらっている。外出行事は利用者との意見交換会などで意見を聞きながら決められている場合もあり、利用者の意見が反映されたものとなっている。また、個別の外出、外食や外泊することもあるが、家族の協力も得られている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	食材等、事業所の買い物に行かれたときに、ご利用者の方からお支払いをしていただいて生活観を味わっていただいている。また、ご本人がお金を持つことで安心されるのであれば、ご家族に依頼し、小額でもご本人に持っていただき、買い物された時にはご自分で支払いをしていただいている。買い物後の出納帳への記入の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば自由に電話をかけていただいている。手紙も自由にやり取り出来るよう対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温や採光に配慮している。バルコニーでお花や野菜を育て、食堂から見渡せるように配慮している。また、季節を感じていただけるような装飾や育てた花をテーブルに飾り、居心地良く過ごせるように工夫している。	共有スペースはゆったりとした空間となっている。お風呂、トイレや廊下も広々としたスペースとなっており、職員が目配りや介助がしやすい造りとなっている。天候が良ければバルコニーにも出られ、田園風景を眺め季節を感じるができる環境にあり、明るく清潔が保たれている。日中は殆どの利用者がホールで過ごし、畳スペースには炬燵の備えもあり、和やかな語らいの場となっている。ホール内には利用者の季節毎の行事の写真が掲示してあり、家庭的で落ち着きのある雰囲気になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳部屋・ソファ・談話コーナー・冬にはコタツを作り、気の合う仲間が集まったり、思い思いに過せる居場所がある。また、リビングへの私物の持ち込みや、歌番組等好まれるテレビ番組の録画放送や新聞・雑誌、コーヒーやお茶等の提供などにより個々に安心してつるげる環境づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人・ご家族と相談して、ご本人が慣れ親しんだ家具、食器等を持ちこんでいただき、安心して居心地良く過ごせるような工夫をしている。	入所時に本人の思い出の品を持ち込んでもらい、安心感のある馴染みの環境になるように家族にお願いしている。居室前の入り口スペースには思い思いの物が飾られ、居室内は利用者の好きなように大切な物を装飾し、安心して居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ない事、困っている事は一緒にさせていただき、「できること」は行っていただくよう支援している。また、ご自分の居室とわかっていただけるように入り口に暖簾をかけさせていただいたり、その方にとって目印になるものを付けたり、置いたりしている。		